



第2回写真コンテスト 「男の家事・育児」



男女共同参画だより

メッセージ

問い合わせ先
男女共同参画推進課
TEL(36)0048
FAX(36)0032

男女共同参画推進センター「ゆい」
TEL(36)0250
FAX(36)0269

子育てを楽しんでいるパパ、家事に積極的な男性の姿を写真に撮ってみませんか。男女共同参画推進センター「ゆい」では、「男の家事・育児」の様子を撮影した作品を募集します。

募集作品

「子育て(孫育て)を楽しんでいるパパ(おじいちゃん)」「家事に取り組んでいる男性」の写真

規格など

▽2Lサイズ(127ミリ×178ミリ)で、写真店でプリントしたものか写真用紙(光沢)に印刷したもの(モノクロ可)
*電子データでも可

▽写真は応募者本人が撮影したもので、未発表のもの
▽パソコンなどで加工したものは不可
▽被写体本人に公表の承諾を得ること

応募期間

1月16日(月)～2月29日(水) 必着

応募方法

応募用紙(下記参照)に必要事項を記入し、写真添えて男女共同参画推進センター「ゆい」へ次のいずれかの方法で応募する

▽郵送(〒811・3437/久原180/メイトム宗像内)

▽Eメール(yui1001@city.onakata.fukuoka.jp)

▽直接窓口へ持参(休館日を除く午前8時30分～午後5時)

*応募は市内在住の人で1人1点まで

展示・投票期間/場所

3月10日(土)～同31日(土)/男女共同参画推進センター「ゆい」

表彰

投票で決定した上位5作品には、6月に開催する「男女共同参画ゆいフェスタ2012」で表彰



昨年の「ゆいフェスタ」での表彰式



受賞を喜ぶ大岡さん家族

応募作品の取り扱い

▽応募作品は返却不可
▽応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は当センターに帰属するものと、市が発行する広報紙やホームページ、チラシなどで使用

応募作品の返却不可

▽応募作品は返却不可
▽応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は当センターに帰属するものと、市が発行する広報紙やホームページ、チラシなどで使用

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

第2回 写真コンテスト
テーマ「男の家事・育児」

作品募集!

子育てを楽しんでいるパパ、家事に積極的な男性の姿を写真に撮ってみませんか?

応募期間 1月16日(月)～2月29日(水)

展示・投票期間 3月10日(土)～3月31日(土)

男女共同参画推進センター「ゆい」
〒811-3437 久原180 メイトム宗像内
TEL 0940-36-0250
FAX 0940-36-0269
E-mail yui1001@city.onakata.fukuoka.jp

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

▽応募作品を第3者に貸与することはありませ

第2回写真コンテスト 応募用紙

テーマ 「男の家事・育児」

応募期間 平成24年1月16日(月)～2月29日(水)

●作品タイトル (15字以内)

●応募者について

◆住所 〒

◆氏名(フリガナ) ()

◆電話番号

◆被写体との関係

相談情報 誰でも相談できます

*予約は男女共同参画推進センター ☎(36)0250まで

就業相談 *要事前予約 就職に関する相談を受け付けます。職業あつせんはしていません	毎月 第3水曜日	10:00～12:00
法律相談 *要事前予約 女性の弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受けます	毎月 第3火曜日	13:00～16:00
こころと生き方の相談 *要事前予約 家庭や夫婦間での心配ごと相談などを受けます	第1～第4 木曜日	13:00～17:00
むなかたホットライン (電話相談) 専門カウンセラーが、心配ごと相談などを受けます	毎週 月・水曜日 (祝日を除く)	10:00～17:00

☎093(561)5737